

平成31年度における世界文化遺産推薦候補の選定の基本的な考え方について

平成31年1月23日
文化審議会

1. 文化審議会は、平成30年1月、世界文化遺産推薦候補の選定に際し、暫定リスト掲載案件を有する自治体に対し、平成30年度の推薦を希望する案件を募ったところ、以下の2件が提案された。

- ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」
- ・「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」

2. 平成30年度上半期、文化審議会世界文化遺産部会において各自治体からヒアリングを行い、同部会による審議を経た結果、文化審議会として、「北海道・北東北の縄文遺跡群」を平成30年度の文化遺産推薦候補案件とすることを答申した。

なお、「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」については、平成31年度の推薦候補としては選定されなかったものの、今後、関係自治体が推薦書案の準備をさらに進めていくことにより、「北海道・北東北の縄文遺跡群」に次ぐ案件として有力な候補になり得るものと考えられると同答申において整理された。

3. その後、平成32年以降の世界遺産委員会における登録審査が文化遺産、自然遺産あわせて各国1件に制限されることから、

- 自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」
- 文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」

について政府として検討した結果、自然遺産推薦候補の「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が今年度の推薦候補として決定されたことが平成30年11月2日に官房長官より発表され、平成31年1月22日に推薦書正式版の提出が閣議了解された。

4. 上記の経緯を踏まえ、平成31年度における世界文化遺産推薦候補の選定に当たっては、今年度の文化審議会の答申内容をそのまま引き継ぐことを基本とし、来年度、「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、世界文化遺産部会において進捗状況等について確認を行い、最終的に平成31年度の推薦候補を決定することとする。

(例年、暫定一覧表掲載案件を有する自治体に対し、推薦を希望する案件を募っているが、上記の方針を踏まえ、当面平成31年度についてはこれを実施しないこととする。)